

予算常任委員会（全体会）

令和6年9月30日（月曜日）午後1時30分開会

出席委員（25名）

委員長	森 本 彰 伸	副委員長	益 子 丈 弘
副委員長	大 野 恭 男	委 員	堤 正 明
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	室 井 孝 幸	委 員	田 村 正 宏
委 員	小 島 耕 一	委 員	山 形 紀 弘
委 員	星 野 健 二	委 員	中 里 康 寛
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	星 宏 子	委 員	平 山 武
委 員	相 馬 剛	委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	松 田 寛 人	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	中 村 芳 隆	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	高 久 修	議 事 課 長	岩 波 ひろみ
議事課長補佐 兼庶務係長	小 高 久 美	議事調査係長	長 岡 栄 治
議 事 課 主 査	飯 泉 祐 司	議 事 課 主 査	石 田 篤 志
議 事 課 主 任	石 渡 大 輝		

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

- (1)議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）
- (2)議案第63号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

- (3)議案第 6 4 号 令和 6 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- (4)議案第 6 5 号 令和 6 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- (5)議案第 6 6 号 令和 6 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 1 号）
- (6)議案第 6 7 号 令和 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第 1 号）
- (7)議案第 6 8 号 令和 6 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 1 号）
- (8)議案第 6 9 号 令和 6 年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第 1 号）

【委員長及び 2 副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○森本委員長 皆さん、お疲れさまです。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名です。

さて、当委員会に付託された案件については、去る9月18日から20日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに、円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第62号から議案第69号までの令和9年度補正予算案件8件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきましては、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会第一分科会における審査結果について、私から報告いたします。

失礼いたしました。私、令和6年度のところ、令和9年度と読み間違えたようで、令和6年度の補正予算を進めてまいります。

初めに、予算常任委員会第一分科会における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会第一分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和6年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。この案件を審査するため、9月18日から19日、第1委員会室において、委員9名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

デジタル推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、住民情報システム管理費について、システム標準化におけるデータ連携は、様々な所管課と共に対応していくという考えでよいかとの質疑があり、執行部から、具体的なスケジュールリングを示し、流れを説明して、各課の協力を得ながら進めていくことになると考えているとの答弁がありました。

次に、企画政策課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、地域おこし協力隊事業費について、地域おこし協力隊が起業した内容について何うとの質疑があり、執行部から、スポーツ振興課にいる地域おこし協力隊が部活動の地域移行などを視野に入れてスポーツイベント会社を起こす準備をしているとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

固定資産税課の審査において、委員から特に質疑、意見などはありませんでした。

次に、総務課の審査において、委員から、補正

予算執行計画書 5 ページ、給与職員厚生費について、99万円の委託料の内容について何うとの質疑があり、執行部から、職員の給与システムの改修費であり、10月からの児童手当制度拡充に伴い、改修が必要になったものであるとの答弁がありました。

次に、財政課の審査において、委員から、補正予算執行計画書15ページ、予備費について、6,000万円を積むことになるが、令和6年度の補正後の予算額は幾らかとの質疑があり、執行部から、補正後の予算額は1億1,770万9,000円であるとの答弁がありました。

次に、危機管理課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 5 ページ、防災対策費について、防災備蓄を購入するとのことだが、これらが使用されなかった場合はどうなるのかとの質疑があり、執行部から、保存期限を迎える前に、学校での防災教室や給食での提供などで有効利用し、また新しいものを備えていくローリングという考え方で整備していきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第62号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、益子副委員長から報告をお願いします。

○益子副委員長 予算常任委員会第二分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和6年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件4件です。

この案件を審査するため、去る9月18日から9月20日までの3日間、303会議室、第4委員会室において、委員8名全員出席の下、所管の部長、

課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

まず、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

学校教育課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

次に、生涯学習課の審査において、委員から、補正予算執行計画書14ページ、文化財保護費について、ポンプ修繕の内容を何うとの質疑があり、執行部から、経年劣化での故障であり、ポンプを交換するものであるとの答弁がありました。

次に、スポーツ振興課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

次に、保健福祉部の審査について申し上げます。

生活福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書9ページ、生活保護事務費について、生活保護システムを改修する理由を何うとの質疑があり、執行部から、毎年、生活保護基準の改正があり、就労自立給付金の算定方法の変更及び生活保護受給者の高校生が就職した場合の就労準備給付金の創設によるシステム改修であるとの答弁がありました。

また、別の委員から、補正予算執行計画書1ページ、社会福祉費補助金について、補助の上限が150万円であるが、歳出は173万円で上限を超えているが、その理由を何うとの質疑があり、端末23台分という非常に多くの端末システムの改修になるためであるとの答弁がありました。

次に、高齢福祉課の審査において、委員から質

疑はありませんでした。

次に、国保年金課の審査において、委員から、補正予算執行計画書7ページ、国民健康保険特別会計繰出金について、システム改修の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、国保連合会に大量印刷システムがあり、その改修費用に係るものを22市町で均等に割ったものである。内容としては、マイナ保険証移行に対してのシステム改修であるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、補正予算執行計画書1ページ、児童手当負担金について、児童手当負担金は制度改正による扶助費増額に伴う国庫負担金3億6,219万円を計上するもので、国庫負担率はおおむね95%になるとのことだが、95%という数字はあまり聞いたことがないため、詳細を伺うとの質疑があり、執行部から、年齢階層によって負担率が違うが、今回の改正では国がほぼ負担するためであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、児童扶養手当の給付漏れがないように周知はどのようにしているのか伺うとの質疑があり、執行部からは、窓口、ホームページ、郵送、電子申請などの周知をしている。郵送につきましては、最大限候補者を抽出して、皆様に行き渡るように周知しているとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書8ページ、民間保育施設等整備支援事業費について、利子補給ということで20万2,000円だが、これは年額の利子か、それとも半年分なのか伺う。また、元利均等方式だと20万円を10年間補給していくということなのか伺うとの質疑があり、執行部から、年額40万ほどあり、そ

の2分の1に当たる20万2,000円を利子補給として支給する。徐々に元金が減っていくため、利子も減っていく予定であるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第62号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第63号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

次に、健康増進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書18ページ、特定健康診査等事業費について、交付申請額と実績額の差額を国及び県に返還するとのことだが、具体的な内容と実績額が下回った理由を伺うとの質疑があり、執行部から、まず、交付申請額、特定健康診査分4,998万6,875円、特定保健指導分226万8,690円を申請した。結果として、特定健康診査分が4,467万7,008円、特定保健指導分が190万9,950円、この差額が250万9,000円となる。また、申請者数を9,000人と想定し、申請したが、実績は8,017人だったため、返還金が生じたとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第63号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第64号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から、補正予算執行計画書22ページ、後期高齢者医療広域連合給付金について、901万7,000円を計上しているが、これは滞納者の分から新たに税が収納されたから納付するということなのか伺うとの質疑があり、執行部から、出納整理期間である4

月と5月に納付されたものを翌年度に過年度分として入れているためであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第64号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第65号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第65号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

次に、第三分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いいたします。

○大野副委員長 予算常任委員会第三分科会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和6年9月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件5件であります。

この案件を審査するため、去る9月18日から20日、第4委員会室及び303会議室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります、報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）について申し上げます。

産業観光部の審査について申し上げます。

農畜畜産課の審査において、委員から、補正予

算執行計画書11ページ、農業経営基盤強化促進事業費の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、事業対象がアスパラガス農家4人の方になり、ハウスや散水用のホースなどを支援するものとの答弁がありました。

また、委員から、4人にした理由はとの質疑があり、執行部から、産地生産基盤パワーアップ事業を活用して生産力向上に取り組みたい方が今回4名であったとの答弁がありました。

続いて、商工振興課の審査において、委員から特に質疑はございませんでした。

続いて、ツーリズム推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書2ページ、地方スポーツ振興費補助金について、減額する理由と事業への影響を伺うとの質疑があり、執行部から、本年度4月に補助金を受けるため申請したところ、交付の内定額が低かったため減額するもの。減額分はスポーツ健康まちづくり基金を繰り入れ、事業を行うとの答弁がありました。

続いて、建設部の審査について申し上げます。

都市計画課の審査において、委員から、補正予算書8ページ、債務負担行為補正追加、令和6年度開発許可システム構築運用管理及び保守業務委託内容について伺うとの質疑があり、執行部から、今年度の当初予算で計上したものはシステム構築分であった。そのシステムのその後5年間の運用費用として495万円追加したものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、最初から債務負担行為を組めたのではないかと質疑があり、執行部からは、構築と運用はセットで計上すべきものであったが、当初予算では運用まで考慮できず漏れてしまったとの答弁がありました。

続いて、都市建設課の審査において、委員から、予算執行計画書12ページ、防災安全交付金事業費

の委託料の内容を伺うとの質疑があり、執行部から、新南・下中野線の起点である交差点の信号機角の地権者との調整が取れたため、詳細設計を行うものであるとの答弁がありました。

また、別の委員から、同ページ、社会資本整備総合交付金事業費、工事請負費の減額の影響はとの質疑があり、執行部から、本年度、この事業は各路線の物件移転を優先的に行っている。国の補正予算等があった場合、応募し、進めていきたいとの答弁がありました。

続いて、市民生活部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書6ページ、海外都市連携事業費について、日程調整ができず、またリンツ市長が万博視察のため来日予定であるので減額とのことだが、万博会場で接点を設けたり、那須塩原市に招待する考えはあるのかとの質疑があり、執行部から、来年度の予算要求の中で検討したいとの答弁がありました。

また、委員から、同ページ、東京オリンピック・パラリンピックレガシー事業推進費の報奨金について、どのような方に合唱指導をお願いするのかとの質疑があり、執行部から、合唱指導・伴奏者については、市内の中学校の音楽関係の教諭をお願いする予定との答弁がありました。

続いて、交通防犯課の審査において、委員から、予算執行計画書6ページ、市営自転車駐車場管理運営費の新紙幣対応券売機はQR決済対応かとの質疑があり、執行部から、QR決済は対応できない機種であるとの答弁がありました。

続いて、市民課の審査において、委員から、予算執行計画書7ページ、委託料、戸籍情報システム改修で、いわゆるキラキラネームは対応できるのかとの質疑があり、執行部から、戸籍の振り仮

名通知のベースデータは住民基本台帳であるため、そこに登録されているものは印字されるとの答弁がありました。

続いて、環境戦略部の審査について申し上げます。

ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から特に質疑や意見はございませんでした。

カーボンニュートラル課の審査において、委員から、予算執行計画書9ページ、脱炭素社会構築推進費、工事請負費について内容を伺うとの質疑があり、執行部から、青木地区を脱炭素先行地域として事業を進めている。太陽光発電と蓄電池を備え、電力需要に対応するため、必要な機器を導入するもの。最終的なマイクログリッド構築対象件数は住宅62件、事業所6件、酪農家9件、公共施設3件であり、レジリエンスの強化につなげたいとの答弁がありました。

また、別の委員から、蓄電池の耐用年数はとの質疑があり、執行部から、メーカーでは15年としているとの答弁がありました。

続いて、サーキュラーエコノミー課の審査において、委員から、補正予算書8ページ、債務負担行為追加補正で、焼却処理業務、焼却灰等運搬業務の委託先を伺うとの質疑があり、執行部から、近隣自治体と市内の事業者へ依頼しているとの答弁がありました。

また、別の委員から、同じところで、本事業は令和6年2月から既に始まっており、今回の補正は来年1月から3月分だが、その後の4月から8月は新年度予算に組み込むという理解でよいのかとの質疑があり、執行部から、そういった形を取っていきたいとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第62号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

ツーリズム推進課の審査において、委員から特に質疑や意見はございませんでした。

以上、審査の結果、議案第66号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

ネイチャーポジティブ課の審査において、委員から特に質疑や意見はございませんでした。

以上、審査の結果、議案第67号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

管理課、整備課の審査において、委員から、予算書別冊4ページ、排水管整備事業で、国道4号西那須野道路工事の工事延長等に伴う排水管敷設工事費の内容について何うとの質疑があり、執行部から、国との協議において442m予定していたところを、782mに延長し、3,500万円計上したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第68号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

管理課、整備課の審査において、委員から、企業会計補正予算書14ページの塩原水処理センター受変電設備更新工事業務委託の内容と必要性を何

うとの質疑があり、執行部から、もともと令和7・8年度の2か年で予定していたが、令和8年度までに処分が義務づけられているPCBが含まれている懸念があり、また物価高騰や資材の流通の不安定さが予測されるため、前倒しして予算計上したとの答弁がありました。

また、委員から、同ページ、黒磯水処理センター旧管理棟受変電設備更新工事について何うとの質疑があり、執行部から、事業団と5月に協定を結んでいるが、物価高騰や流通の不安定を見込み、2か年から3か年で見通しを行ったとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第69号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございますので、起立により採決いたします。

議案第62号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第62号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第63号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第63号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がございますので、起立により採決いたします。

議案第63号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 賛成多数と認めます。

よって、議案第63号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第64号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第64号 令和6年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第64号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第65号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第二分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第65号 令和6年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第65号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第66号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第66号 令和6年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第66号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第67号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第67号 令和6年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないので、討論を終結し、採決いたします。

議案第68号 令和6年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第68号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第69号 令和6年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

第三分科会の報告に対し、質疑をお受けいたし

ます。

質疑はございませんか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し、
採決いたします。

議案第69号 令和6年度那須塩原市下水道事業
会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべ
きものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第69号については原案のとおり可
決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○森本委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局よりその他で何かございま
すか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○森本委員長 以上で、本委員会に付託された案件
の審査が終了しました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長
に提出いたしますので、御一任くださるようお願い
いたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会
全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時01分